

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2023年2月21日提出
【ファンド名】	明治安田クオリティ日本株ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）
【発行者名】	明治安田アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西尾 友宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【事務連絡者氏名】	植村 吉二
【連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	03-6700-4111
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

内国投資信託「明治安田クオリティ日本株ファンド（限定追加型・繰上償還条項付）」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、信託を終了（繰上償還）することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

（イ）繰上償還の年月日
2023年3月13日

（ロ）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2023年2月20日に1万口当たりの基準価額（支払済みの1万口当たり収益分配金（税引前）累計額を加算しません）が12,064円となり、信託約款に定める「1万口当たり基準価額12,000円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしたため、信託を終了（繰上償還）することとしました。

（ハ）繰上償還にかかる情報の受益者への提供

明治安田アセットマネジメント株式会社のホームページ（<https://www.myam.co.jp/>）に、信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。